

これは使える！！

賃金相談のご案内

～賃金制度等でのお悩みの方に

賃金相談員(社会保険労務士)が相談に当たります～

◇賃金・退職金の相談に応じます

- ・ 初任給や賃金の相場は
 - ・ 基本給や手当の決め方は
 - ・ 評価の仕方は
 - ・ 賃金制度を作る(変更する)には
 - ・ 退職金制度を作る(変更する)には
 - ・ 賃金・退職金の問題点に対応するには
- などの賃金・退職金に関する様々な悩みのご相談に応じています。

◇各種の情報を提供します

- ・ 賃金額のデータを知りたい
 - ・ 賃金制度のモデル事例を知りたい
 - ・ 評価制度のモデル事例を知りたい
 - ・ 退職金制度のモデル事例を知りたい
- などのご相談内容に応じた情報を提供しています。

●相談対応者

賃金相談員(社会保険労務士)

●相談日

令和7年4月より事前予約制となります

●相談時間

午前9時～午後4時(12時～13時は休み)
(要予約 ①9:00～ ②10:30～ ③13:00～ ④14:30～)

●場所

山梨労働局庁舎内(〒400-8577 甲府市丸の内 1-1-11)
受付窓口：雇用環境・均等室(4階)

●お申し込み方法

山梨労働局雇用環境・均等室(TEL 055-225-2851)までご予約ください。

※相談内容は秘密厳守、また相談費用はかかりません

